

令和5年(2023年)4月7日

保護者の皆さまへ



横須賀市立田浦中学校
校長 原口 尚延

暴風警報発令時等における生徒の安全確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、平成22年度より、横須賀市教育委員会との協議により、横須賀市立小・中・高校は、暴風警報発令時等に対応することが決まっています。生徒の安全確保のために、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

[登校時の判断]

1. 横須賀市を含む地域に「暴風警報」が、午前6時の時点で発令継続中の場合は、当日は臨時休業とします。また、午前6時から登校時刻である午前8時25分までの間に「暴風警報」が発令された場合も同じく臨時休業とします。
なお、臨時休業措置は、当日一日を意味しますので、途中で天候が回復しても変更は致しません。
2. 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」、「大雪警報」やその他の警報の場合は、状況により臨時休業の判断を学校で行う場合もあります。
1、2 どちらの場合も、『マチコミメール』でお知らせします。
なお、学校としての判断の他に、安全上の配慮からご家庭で自宅待機の判断をされ欠席する場合は必ず学校にその旨をご連絡ください。この場合は、欠席扱いとは致しません。

[登校後に暴風警報が発令された場合]

1. 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、学校が状況判断を行い、授業時間を繰り上げ、安全なうちに生徒を下校させたり、反対に学校待機させる等の安全措置をとります。
2. 「暴風警報」を伴わないその他の警報が発令された場合も学校が判断を行い、上記と同様の措置をとる場合があります。
1、2 どちらの場合も、『マチコミメール』にてお知らせいたします。

*このプリントは、見やすいところに掲示をお願いします。

問い合わせ先
横須賀市立田浦中学校 教頭 細田 暁彦
TEL:(046)861-6115